

第26回（令和4年度第2回）岩手県スポーツ推進審議会議事録

日 時：令和5年2月14日(火)

会 場：岩手県公会堂21号室

出席者

○ スポーツ推進審議会委員

阿部 里美 委員	内城 寛子 委員	小野 甚市 委員	菅 義行 委員
菊池 幸子 委員	木下 淳 委員	今野 房子 委員	中嶋 敦 委員
中村 和平 委員	平藤 淳 委員		

○ 岩手県文化スポーツ部

中里文化スポーツ部副部長

・ スポーツ振興課

畠山総括課長

松崎冬季国体・マスターズ推進課長

熊谷上席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長

佐藤生涯スポーツ担当課長

菊地主幹兼特命課長（冬季国体）

粒來特命課長（スポーツ施設）

・ 文化スポーツ企画室

佐々木主査

○ 岩手県教育委員会事務局

・ 保健体育課

菊池首席指導主事兼総括課長

千葉主任主査

○ 盛岡広域振興局経営企画部

小野寺特命課長（特定課題）

○ 県南広域振興局経営企画部

小野特命課長（特定課題）

○ 沿岸広域振興局経営企画部

菅原特命課長（特定課題）

○ 県北広域振興局経営企画部

小川特命課長（特定課題）

1 開会

(島山総括課長)

定刻となりましたので、ただ今から第26回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。

暫時進行を務めさせていただきます、スポーツ振興課総括課長の島山でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、委員13名中、会場に9名、リモートで1名の御出席をいただいております、「岩手県スポーツ推進審議会条例」第4条第2項の規定により、委員の半数以上が出席していることから、本審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

なお、本日、田中泉樹委員、小山田裕之委員、綱嶋久子委員は御都合により御欠席の旨、御連絡をいただいております。

また先に御案内申し上げました通り、「審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、本日の会議は全て公開といたしますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

2 部長挨拶

(島山総括課長)

それでは開会にあたりまして、中里文化スポーツ部副部長から挨拶を申し上げます。

(中里文化スポーツ部副部長)

皆様おはようございます。本日、県の文化スポーツ部長の熊谷が所用で出席できないということで、部長に代わり出席をさせていただきます文化スポーツ部副部長の中里と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、リモートでの御出席の方も含めまして、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また皆様方には日頃から本県のスポーツ振興に御協力、御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

今年も多くの本県の出身、或いは本県のスポーツ選手の活躍がございました。

大谷翔平選手そして佐々木朗希選手は、WBC日本代表入りを果たすということ、そして、小林陵侖選手、岩淵麗楽選手はワールドカップでの優勝ということがございました。

先日、八戸市で開催されましたスケート国体でも、本県選手の活躍が注目されたところでございます。

スポーツに関する明るいニュースが、県民に本当に力を与えてくれているなということを感じているところです。

今週には「特別国民体育大会冬季大会スキー競技会」が八幡平市で開催されます。コロナに気をつけながらの運営となりますけれども、スポーツの力が県民にさらなる活力を与えてくれるものと期待をしているところでございます。

本日は、「岩手県スポーツ推進計画」、そして「岩手県民計画第1期アクションプラン」の取組状況、そして来年度の取組の方向性について御説明をさせていただきます。

委員の皆様には、幅広い見地から忌憚のない御意見や御助言をいただきますようお願いを申し上げまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会長挨拶

(島山総括課長)

続きまして、平藤淳会長から御挨拶をお願いいたします。

(平藤会長)

委員会の会長の平藤でございます。今日もよろしくをお願いいたします。

副部長の方から御挨拶ありました通りに、岩手県の選手、様々活躍してございまして、スケート国体はもちろんです。金曜日からは八幡平市でのスキー国体での活躍も大いに期待されておりますし、今月末にはスキーの世界選手権がございまして、たくさんの県選手も出場するところがございます。

皆様に元気を与えることができると考えてございます。

今日は令和5年度の関連事業も出て参りましたので、これまでのところを御審議していただいて、さら到来年度につなげていただくという趣旨の会議になるかと思っております。

忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 議題

(1) 議事

(島山総括課長)

続きまして、議題に入りますが、条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は平藤会長をお願いいたします。

(平藤会長)

それでは会議の次第によって進めて参ります。

早速ですが4の(1)「議事」に入ります。

「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況について、事務局からの説明をお願いします。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長の佐藤でございます。

議事の「岩手県スポーツ推進計画の取組状況」につきまして、お手元に配布しております資料No.1により、主な事業を説明いたします。

なお、令和5年度の取組の方向性については、後ほど、報告ウの「令和5年度のスポーツ関連主要事業について」のところで説明申し上げますので、今は推進計画の取組状況について説明をさせていただきます。

取組状況の説明に入る前に、「岩手県スポーツ推進計画」と「いわて県民計画」の対応状況に触れたいと思います。昨年11月の審議会の際にも御説明を申し上げたところがございますが、確認の意味で改めて説明いたしますので、お手元に配付しておりますA3横の「参考」を御確認願います。

表題が「いわて県民計画と岩手県スポーツ推進計画の対応状況」となっております。

この二つの計画の関係でございますが、右側の「岩手県スポーツ推進計画」は、左側の「いわて県民計画」に示しております目標或いは取組等を具体化する「個別計画」という位置づけにございます。

この表に示すとおり、右側の「岩手県スポーツ推進計画」の各項目は、左側の「いわて県民計画」の具体的な取組内容にそれぞれ対応しているものでございます。

以上を踏まえまして、「岩手県スポーツ推進計画の取組状況」につきまして、資料No.1により、4つの計画の施策の柱の順に、主な事業を説明いたします。

資料No.1の2ページをお開き願います。

一つ目の政策の柱である「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」でございます。

私からの説明につきましては、この中のうち、スポーツ振興課の生涯スポーツ担当が所管している業務について、説明をさせていただきます。

はじめに、(1)スポーツ参画人口の拡大について御説明申し上げます。

1の「生涯スポーツ推進事業」につきましては、県民のスポーツ機会の充実を図るため、県スポーツ振興事業団に委託し、スポーツ教室や講習会、企業等への健康づくりの指導者派遣、スポーツイベントについて、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら各年代に応じた運動機会の確保に取り組んでおります。

その下の2の「地域スポーツ推進事業」につきましては、総合型地域スポーツクラブの育成支援を通じて、身近にスポーツを楽しむ機会の充実を図ろうとするものです。

令和4年度は、クラブアドバイザーによる巡回指導や、指導者を対象とした講習会を実施したほか、運営・指導者の資格取得支援を行っているところでございます。

一つ飛びまして、4の「スポーツ医・科学サポート事業」につきましては、コロナ下でもできる健康づくりの取組として、スポーツ医科学専門員による実技指導のほか、記載しております、「レッツペッコトレ」、「ぺっこ学ぶべ」により、運動プログラムやスポーツ医科学講座の動画配信を行っております。

次に、8ページをお開き願います。

(4)スポーツに関わる多様な人材の確保・育成についてです。

4の「いわてスポーツプラットフォーム推進事業」につきましては、今年度、「いわてスポーツプラットフォーム」を設置いたしまして、官民の連携により相乗効果が期待される3つの項目、一つは大規模大会や合宿誘致、それからトップ・プロスポーツファンの拡大、またアスリートの県内定着に対し、来年度以降重点的に取り組んでいく方針等を確認したところでございます。

次に、9ページを御覧いただきたいと思えます。

(5)スポーツを楽しむ環境の整備についてです。

3の「いわて盛岡・ボールパーク整備・管理運営事業」についてですが、新聞やテレビ等で報道されていることもあり、御承知の方も多いと思えますが、盛岡市と共同で「いわて盛岡ボールパーク」の整備を進めているものでございます。整備の概要は資料に記載されているとおりでございます。昨年度から今年度にかけて建設工事を進めており、本年4月1日に供用開始予定となっております。

それから次の、「スポーツ施設DX利用促進事業」につきましては、利用者の利便性の向上と施設の業務の効率化を図るため、県営スポーツ施設の予約をスマートフォンで完結できる施設予約システムを構築しようとするものでございます。現在、試験運用をしているところでございまして、将来的には、県内の市町村との連携についても検討していくこととしております。

以上で説明を終わらせていただきますが、資料No.1の3ページから6ページの部分につきましては、主に教育委員会の取組となりますので、説明を交代させていただきます。

(菊池保健体育課総括課長)

保健体育課の菊池と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは資料3ページをお開き願ひます。

(2)子供のスポーツのスポーツ機会の充実でございます。

1の「60プラスプロジェクト推進事業」につきましては、昨年度までは「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」として、子どもの体力向上を目指して、1日60分以上、運動やスポーツに親しむため、学校等が家庭・地域と連携して運動習慣形成に向けた環境づくりに取り組んできたものでございます。今年度発展・継承をさせまして、運動習慣、食習慣、及び生活習慣の改善等の取組を一体的に推進する事業であります。

各学校内における運動習慣、食習慣、生活習慣の形成に係る担当者が連携した取組から、県内の15校が優良実践校として、2月17日に開催する推進事業実践交流会におきまして、教育長から表彰されることとなっております。

5ページをお開き願ひます。

1の「岩手県における部活動の在り方に関する方針」の改訂についてですが、県の方針に沿って、全ての市町村において部活動の方針が策定されている状況でございます。取組内容といたしましては、部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、参加を義務付けたり、活動を強制しないとの周知、体罰根絶に向けた部活動研修会の実施等でございます。

令和4年12月に国のガイドラインが公表されたことから、県においても方針改訂を行う予定でございます。詳細につきましては、資料6において説明をさせていただきます。

次の2にあります、「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」につきましては、令和3年3月に本県の外部有識者会議において策定された提言を県内に周知するとともに、令和5年度から進められる公立中学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けて、県の提言の要素を盛り込みながら市町村等の取組の支援に向けた情報発信を行っております。なお、2月18日には、保護者や市町村、スポーツ・文化芸術団体等の関係者を対象とした「岩手県スポーツ・文化活動セミナー」を開催いたします。

6ページをお開き願ひます。

8の「部活動指導員配置事業」についてですが、部活動指導員の配置により、効率的・効果的な部活動を推進するとともに、教員の働き方改革の一環といたしまして、地域の指導者が、部活動の顧問として技術的な指導を行うことで、教員の負担軽減に繋げるものでございます。平成30年の事業開始から、順調に配置数を伸ばしているところです。来年度からの3年間、学校部活動の改革推進期間と位置付けられている中、学校部活動の地域連携として、部活動指導員の適切な配置が位置付けられていることから、今後においても地域での外部人材の掘り起こしを進めて参ります。

10の「地域部活動推進実践研究事業」についてですが、令和5年度から公立中学校における部活動の段階的な地域移行に向けて、全国各地で行われているモデル事業でございます。本県におきましては、令和3年度から継続して地域移行に向けた実践研究を行っているところであり、今年度はこれまでの岩手町及び葛巻町に加え、大船渡市の1市2町において取り組んでいるところでございます。現在は、参加生徒及び保護者に対してアンケート調査を行い、成果と課題について検討をしているところでございます。

保健体育課の説明は以上でございます。

(平藤会長)

ただ今「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」の説明をいただきましたが、これについて御質問はございますか。

冒頭に佐藤課長の方から説明ありました通り、例えば、資料1の一番前にある「地域スポーツ活動体制整備事業」はここに表題はあるけれども、5年度のもので説明するということですね。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

はい。その通りです。

(平藤会長)

わかりました。他にはよろしいですか。

(※ 質問・意見なし)

後でまとめてでも結構です。

あと説明の方も詳しく説明していただいてありがたいのですが、11月にほぼ同じものを1回お聞きしていますので、11月と今のところで、「こう変わっている」とか、「こう変えました」というところを重点的に説明していただければ、私たちもわかりやすいので、よろしく願いいたします。

それでは次に進みます。

二つ目の柱、「共生社会型スポーツの推進」の説明をお願いします。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

それでは、資料の10ページをお開き願います。

計画の2つ目の政策の柱である「2 共生社会型スポーツの推進」でございます。

1の「障がい者スポーツ振興事業」については、岩手県障がい者スポーツ協会への業務委託によりまして、スポーツ教室、指導員養成、スポーツ大会開催等を行っているところでございます。今年度につきましては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、障がい者スポーツ大会を開催することができたところでございます。一方で、障がい者スポーツ指導員養成につきましては、新型コロナウイルスの影響等によりまして、参加者がやや少なかったところでございます。来年度につきましては、この点も改めて周知しながら、推進していくこととしてございます。

2の「インクルーシブスポーツ推進事業」につきましては、障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむため、また、地域での共生社会型スポーツの定着に向けまして、今年度、岩手県障がい者スポーツ協会に委託しまして、国の事業を活用しながら、地域推進体制の構築や指導員養成、ボッチャ、卓球バレーを通じた県内各地域での体験教室や交流大会の開催を行ったところでございます。この事業につきましては、今年度からスタートしたところでございますが、まずは地域の推進体制の構築をというところで、各地区で実行委員会を開催しまして、今後、推進体制が確立するよう支援を努めてきたところでございます。

「共生社会型スポーツの推進」につきましては以上です。

(平藤会長)

「共生社会型スポーツの推進」についてですが、何か御質問ございますか。

(※ 質問・意見なし)

それでは事務局続けてお願いいたします。

(熊谷競技スポーツ担当課長)

競技スポーツ担当の熊谷と申します。よろしくをお願いいたします。

3つ目の柱となります「国際的に活躍する競技スポーツの推進」について御説明申し上げます。

資料12ページから御覧いただきたいと思います。

「国際的に活躍する競技スポーツの推進」ですが、「アスリートの発掘・育成」、「競技力向上を支える人材の育成」、「競技力向上を支える環境の整備」を軸として、取り組んでまいりました。

以下、主な事業を取り上げますと、12ページ、次世代アスリートの発掘育成として、「オリンピック選手等育成・強化事業」、1の「スーパーキッズの発掘・育成事業」では、今年度より各キッズにタブレットを貸与し、オンラインによる自宅でのプログラムの受講機会を設け、遠隔地からの移動負担を軽減しながら、参加機会の向上に努め、次年度以降も回数をふやし実施することとしております。

下段の「パラアスリートの支援」においては、年2回の発掘・育成事業に加え、パラアスリートコーディネーターとの連携等を進めることで、指定選手を中心に国際大会・全国大会で成果として表れてきているところとなっております。

13ページをお開きください。

掲載しております7つの事業でアスリートの強化事業を実施しております。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、強化事業の中止、縮小が若干ありましたが、県体育協会・県障がい者スポーツ協会・各競技団体の協力の下、事業推進し、国際大会及び国体等を含めた国内大会で多くの選手の素晴らしい結果を導き出したものと考えております。

続きまして15ページをお開きください。

(2)競技力向上を支える人材の育成として、15ページから16ページに掲載しております。

各事業におきまして、指導者の育成や資格取得につきまして継続して支援を進めさせていただきました。こちらでもコロナ感染者の影響で、特にも障がい者スポーツの指導者に対して、職場等から参加を控えるよう促される動きもあり参加者が少なくなっておりましたが、SNS等での情報発信等も含め次年度以降、参加率の向上、資格取得の向上に努めることとしております。

17ページをお開きください。

(3)競技力向上を支える環境の整備といたしまして、スポーツ医・科学、情報等を活用した支援として、今年度「スポーツアナリティクスサポート事業」を新たに立ち上げ、12競技団体に19ライセンスを貸与。動作分析ソフトによる様々な研修を5回開催する中、映像分析・データ活用による効率的な指導を現場に導入していくこととして進めており、現在徐々にですが、現場での活用が進んでいるところであり、3年間の間に効率的な活用が展開できるよう進めていきたいと考えております。

説明以外の事業につきましては、資料を御覧いただきたいと考えております。

なお、「令和4年度で事業終了」の記載が数事業ありますが、いずれも事業の組替などにより令和5年度も同様の事業が継続できるよう進めておりますこと、先に申し添えたいと思っております。

間もなく始まりますワールドベースボールクラシック、また、先ほどもありましたが世界選手権の冬季スポーツの選手の活躍により、報道で連日のように「岩手のスポーツ選手」が注目されておりますので、これを好機と捉えながら、選手の発掘育成と中長期的な視点に立って今後とも事業を推進していくこととしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(平藤会長)

ありがとうございました。

「国際的に活躍する競技スポーツの推進」の説明が終わりましたが、御質問ございますか。

(※ 質問・意見なし)

それでは進めます。最後になります。四つ目の柱について事務局続けて説明をお願いいたします。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

それでは最後になります。資料の18ページをお開き願ひます。

4つ目の政策の柱「4 地域を活性化させるスポーツの推進」でございます。

ここでは、(1)地域の活力につながるスポーツの推進について御説明申し上げます。

2の「スポーツ合宿等の誘致支援」についてですが、昨年度に引き続き、今年度についても新型コロナウイルスの影響を考慮しまして、今月3日と4日の2日間にわたりまして、リモートでの開催を実施したところでございます。県内市町村に呼びかけ、首都圏及び仙台圏のスポーツチーム、旅行代理店に対して合宿実施に向けた個別相談を行いました。

続きまして4の「トップ・プロスポーツチームと連携・協働した地域活性化」についてですが、スポーツ合宿等の誘致支援と同様、新型コロナウイルスの影響もございましたが、冠ゲームの開催やスポーツ教室、健康づくり教室につきまして、いわてグルージャ盛岡、岩手ビッグブルズ、釜石シーウェイブスRFC、この三つのトップ・プロスポーツチームと連携をして取組を行ったところでございます。

続きまして19ページをお開き願ひます。

1の「ラグビー県いわて」の取り組みにつきましては、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催のレガシーを生かして、「ラグビー県いわて」を本県のブランドとして定着させようとする取組でございます。今年度につきましては、冠試合の開催や、各試合会場での装飾展示、リーフレットの制作・配布等の取組を行っているところでございます。

2の「スポーツクライミング推進事業」につきましては、県営運動公園のクライミング施設が国内有数の施設であるという強みを生かしまして、昨年10月に、本県初となりますクライミングのワールドカップを開催したところでございます。

競技種目はリードとボルダリングのコンバインドで、21か国・地域から男女合わせて67名の参加があり、2千人を超える方に観戦をしていただいたところでございます。

3の「日本スポーツマスターズ2022開催準備事業」につきましては、昨年11月の審議会で開催の報告をさせていただいたところでございます。

また、4の「特別国民体育大会冬季スキー競技会開催事業」については、冒頭で御挨拶にもありました通り、今週末から開催予定となっておりますが、詳細につきましては、後程報告事項のところでお説明をいたしますので、この場では説明を省略させていただきますので、御了承願ひます。

以上で説明を終わります。

(平藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの「4 地域を活性化させるスポーツの推進」の説明に対して御質問はございますか。

(※ 質問・意見なし)

それでは議事全般を通じて「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況について、何か聞き漏らした、或いは御意見がある場合には承ります。内城委員お願いします。

(内城委員)

「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」と、「共生社会型スポーツ推進」、また「国際的に活躍する競技スポーツの推進」に係る共通する質問となりますが、名称が「障がい者スポーツ」と出たり、「パラスポーツ・パラアスリート」と標記されていたりして一貫していないようですが、その使い分けがどのようにされているかを教えていただきたいと思います。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

「障がい者スポーツ」と「パラスポーツ」の使い分けということですが、現時点では、定まった使い分けは特にしてごさいません。例えば、国の事業の名称等に、「障がい者スポーツ」という使い方をされている場合には、それに則りまして、「障がい者スポーツ」という名称を使いますし、一方で、「パラアスリート」という名称を使う場合もあります。

(内城委員)

ありがとうございます。

令和5年度から「障がい者スポーツ」という言葉や取組が、少し「パラスポーツ」とか「パラアスリート」という表現に変わってくると耳にしています。そうすると事業が変わってくると、名称の記載も変わってくるという理解でよろしいでしょうか。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

はい。その通りです。

(平藤会長)

私から一つお願いします。

スポーツを楽しむ環境の整備のところの野球場の件ですが、11月は表題が「新野球場整備事業」でしたが、「いわて盛岡ボールパーク整備・管理運営事業」と管理が入ってきているのですが、これについては来年度以降の管理運営は県も関与するということと捉えてよろしいでしょうか。

(粒來特命課長)

スポーツ施設特命課長の粒來ですが、私の方からお答えします。

新しいボールパークは、県と盛岡市の共同整備でございまして、この整備に係る費用と管理運営に係る費用は、県と盛岡市でそれぞれ負担することとしております。

直接の運営管理は、盛岡市に委託しており、それに係る経費を、県から盛岡市に負担金として支出することになります。

(平藤会長)

はい。わかりました。

指定管理は盛岡市でやるけれども、その指定管理料を県が盛岡市を通じて出すという感じですね。

(粒来特命課長)

はい。その通りでございます。

(平藤会長)

わかりましたありがとうございます。

他には。菊池委員お願いします。

(菊池委員)

事務局に質問というわけではなく、委員の小野岩手県中学校体育連盟理事長に質問をしたいと思うのですが、5ページの2「中学生スポーツ文化活動に関わる研究」、内容の3「公立中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた調査研究」ということではありますが、土日の部活が地域になることによって、中総体とかの大会が、例えば、スポーツ少年団で出る、もしくはスポーツクラブで出るというようになると、中総体といった形の大会はどうなるのかということで、質問したいと思っています。

よろしくお願いします。

(小野委員)

ありがとうございます。

中体連でも、令和5年度の地域スポーツ団体等の大会参加のあり方につきまして検討を進めているところ です。

今月末に中体連の評議委員会がありますので、そこで最終的に決定をするということになりますが、5年度から条件を満たした地域スポーツ団体等が中体連の大会に参加するという方向で今準備をしているところ です。

そして運動部活動の地域移行ということと、大会参加のあり方ということで、我々中体連としては、主に大会参加のあり方という部分での検討を進めるということだと認識しておりますし、運動部活動の地域移行というのは全県的にやはり受け皿の問題も含めて推進されていくべきものと考えております。

その歩みとあわせながら、大会参加のあり方は、毎年検討していきたいと考えております。

(平藤会長)

よろしいでしょうか。

なお報告の最後にも部活動の方向性がございますので、そこでまた確認していただきたいと思います。他にはよろしいですか。

(※ 質問・意見なし)

それでは、(1)議事を終わります。

(2) 報告

(平藤会長)

次に(2)の報告です。

アの「いわて県民計画 (2019～2028)」第1期アクションプランの進捗状況につきましては、先ほどの「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況に連動しておりますので、ここでは説明を割愛ということによりよろしいでしょうか。

イの「いわて県民計画 (2019～2028)」第2期アクションプランの最終案については新しいものですので、ここで説明をお願いいたします。

(佐々木主査)

文化スポーツ企画室の佐々木でございます。

私の方からは、「いわて県民計画」第2期アクションプラン最終案について御説明いたします。

資料3-1と3-2をお手元に御用意いただければと思います。

昨年11月の審議会では、第2期アクションプランの素案を御説明させていただきました。

その際も御説明差し上げた通り、11月半ばから1ヶ月間、県民の皆様から、第2期政策推進プランに対する御意見を頂戴いたしました。

非常に多くの御意見をいただいたところであり、全体としては377件の御意見をいただいたところです。大変ありがたいことだと思っております。

こちらの審議会の委員の皆様にも、審議会の場におきまして、様々な御意見、御質問いただきました。改めて御礼申し上げたいと思います。

それでは資料3-1を御覧いただきたいと思います。

資料3-1は、いただいた御意見のうち、スポーツ分野に関する御意見をまとめたものになります。先日の審議会の場でいただいた御質問につきましては、その場で回答差し上げておりましたので、この資料には載せておりません。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

御意見に対する県の考え方というのが、資料の中ほど、検討結果(県の考え方)に記載されております。この県の考え方の整理の仕方としては、大きく3種類ございます。1つが、御意見を本文に反映させるというもの。1つが、御意見に対して、県の考え方を改めて説明するというもの。もう1つが、御意見を県の今後の取組の参考にさせていただきたいとしているもの。以上3種類ございます。

なお、スポーツ分野につきましては、今回本文に反映させるといったものはございませんので、そちらも併せて御了承いただければと思います。

いただいた御意見を紹介させていただきます。

意見番号1ですが、前回の審議会における、内城委員からの御意見、それに対して、改めて県の考え方を整理させていただいたものでございます。

昨年12月に立ち上げました、「いわてスポーツプラットフォーム」において、官民一体により、本県スポーツを支える活動を推進することとしておりますが、いただいた御意見のような視点を持ちながら、取組を進めさせていただきたいと考えております。

次に意見番号2から4ですが、部活動の地域移行についても、多くの御意見を頂戴したところです。

部活動の地域移行については、資料3-2、最終案の本文になりますが、7ページ政策項目4の「ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実」のところに、素案の段階から記載しているところです。この後、改めて説明の時間を設けさせていただいておりますが、こちらについては、国の動向を注視しながら、教育委員会と連携して取組を進めていきたいと考えているところです。

資料3-2が最終案となりますが、文化芸術分野、スポーツ分野に関する項目を抜粋したものになります。最終案では、素案の段階で公表させていただいておりました本文に加えまして、政策分野ごとに設定されております「いわて幸福関連指標」の令和5年から8年までの目標値、それから政策項目ごとに設定されている「具体的推進方策指標」の目標値を公表しております。

「いわて幸福関連指標」は、各分野の冒頭に記載しております。スポーツ分野では、スポーツ実施率や施設の入場者数というものを指標として設定したところです。

スポーツ実施率につきましては、本文の3ページに目標値を記載しておりますが、こちらにつきましては、令和8年に70%という国の目標値への到達を、県民計画の方でも目標としたところがございます。

スポーツ施設の入場者数については31ページに記載がありますが、こちらにつきましては、第1期アクションプラン期の水準以上を目指すこととして、このような数値を設定しているものでございます。

「具体的推進方策指標」の目標値については、数が多いということもあり、時間の関係上、説明を省略させていただきます。各項目に記載しておりますので、後程御確認いただければと思います。

この最終案ですが、現在、県のホームページで公表してございます。今後、県の所定の手続き終えまして、今年度中に第2期政策推進プランとして正式に決定いたしまして、新年度から第2期がスタートするという流れになります。

この2期プランをもって、スポーツ分野の施策を進めていくということになりますが、各分野の取組を進めていく中で、「ここはこうした方がもっとよくなるのではないか」、「ここはこうしてほしい」といった御意見が出てくるかと思っております。御意見等がある場合は、このような審議会の場などを通じて仰っていただければありがたいと思っております。

引き続きよろしく願い申し上げます。私からは以上です。

(平藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して御質問ございますか。

(※ 質問・意見なし)

それでは、ウの「令和5年度のスポーツ関連主要事業について」事務局から説明をお願いします。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

それでは、「令和5年度のスポーツ関連主要事業」につきまして御説明いたします。資料は、A4版の資料No.4になります。

この資料では、令和5年度のスポーツ関連の主要事業につきまして、いわて県民計画の施策の柱に沿って整理したものであり、予算事業ごとに前年度の予算と、前年度の予算との比較で記載しているものがございます。

この資料につきましては、2月6日の公表資料に記載されております令和5年度の予算要求の状況でございまして、今後、2月議会での議会議決を経て成立するものでございますので、御承知おきをお願いいたします。

表紙の下段の部分に記載してございますが、文化スポーツ部の令和5年度の当初予算でございまして、令和4年度との比較で14億900万円の減となっているところでございます。主な要因は、先ほども出ました盛岡市との共同整備により設置します「いわて盛岡ボールパーク」の工事が完了することに伴うものでございます。

またその下の表になりますが、教育委員会事務局のスポーツ関連予算となっております。同じく令和4年度との比較でいきますと、約1,200万円の減となっております。主な要因は後に出てきますが、県の高体連強化事業費補助の減額等によるものでございます。

分野別の各事業の内容等につきましては、資料の1ページから6ページに記載しておりますが、ここでは、新規事業を中心に御説明させていただきます。

それでは1ページをお開き願います。

「健康余暇」のうち、「④ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実」における各事業についてですが、上から3つ目、「地域スポーツ活動体制整備事業費」については、来年度からスタートする予定の中学校の休日部活動の地域移行を進めるため、国の事業を活用しまして、地域における受入体制の整備に向け、市町村が行う実証事業等を実施するものでございます。

次に、同じく1ページの下から3つ目、これは新規事業ではありませんが、文化スポーツ部関連予算の大幅な減額となった主な要因として先ほど申し上げました、スポーツ施設設備整備費につきましては、盛岡市との共同事業による設置をいたします、「いわて盛岡ボールパーク」の本年4月の供用開始に向け、建設工事が終了したことに伴い、来年度の施設整備費がなくなるため、大幅に減額するものでございます。

続きまして、一番下の「ラグビー国際交流推進事業実行委員会（仮称）負担金」でございまして。これは新規事業でございまして。先般の新聞でも報じられておりますが、本年9月のラグビーワールドカップ・フランス大会に合わせ、同国で開催される「第1回ワールドアマチュアラグビーフェスティバル」に本県選抜チームの派遣支援に要する経費を計上しているものでございます。

続きまして、最終ページの6ページ目をお開き願います。

居住環境コミュニティの「②スポーツを生かした人的経済的交流の推進」についてです。

一番下の「被災地スポーツ交流推進事業費」ではありますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、来年度、東京都と被災3県が連携したスポーツ交流大会を開催するものです。被災3県というのは、岩手、宮城、福島を指しますが、それぞれの県でスポーツ交流大会を行うものでございます。この事業につきましては、東京都を含めました、1都3県の児童・生徒による震災学習を含めた交流事業を行うこととしてございます。

簡単ですが、以上で資料の説明を終わります。

(平藤会長)

「令和5年度のスポーツ関連主要事業」についての説明が終わりましたが、これについて御質問ございますか。

内城委員をお願いします。

(内城委員)

令和5年度の主要事業の予算を拝見して、結構減額になっている項目も多いと思いました。

特に気になりましたのが、「スポーツ医・科学サポート事業費」です。結構な減額になっているのですが、「いわて県民計画」の第2期アクションプランの27ページを拝見しますと、スポーツ医・科学サポート団体数が、現状値、令和3年度単年の値が259団体へのサポートに対して、令和5年度は、1.5倍くらいの439団体、そして令和8年度には709団体をサポートするという数値が出ているのですが、予算が減額されている中で、実績を上げるということに対して、どのようなお考えを持っていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

(平藤会長)

事務局をお願いします。

(熊谷競技スポーツ担当課長)

競技スポーツ担当からお答えします。

医・科学サポートの団体数それから講習等は、重要項目として推進していこうという中で、様々な分野にわたり実施され、県内各地で好評を得ている状況であります。

来年度以降、項目を精選しまして事業をまとめ、派遣の人数等、適切な形に近づけ、効率化を図りながら進めていくこととしております。

その中で、予算は少ない状況の中でも団体数は可能な限り増やしていくということが挙げられます。

また、ATトレーナー等の派遣等についても、育成事業が終了していることから、若干予算縮小しながら進められるものとして、質等を落とさない状況の中で進めていきたいと考えております。

全体を通して、やはり競技力向上を含め予算縮小傾向の中で、~~厳~~厳しい状況ではありますが、内容が縮小になることなく進めていくことで確認しております。

よろしく願いいたします。

(平藤会長)

他にはよろしいでしょうか。

(※ 質問・意見なし)

それでは来年度のことについてはここまでということになります。

次にエの「特別国民体育大会冬季大会の岩手県選手団派遣状況及び結果について」事務局から説明をお願いします。

(熊谷競技スポーツ担当課長)

よろしく願いいたします。資料No.5をお開きいただきしたいと思います。

今年度「特別」となっておりますが、鹿児島国体が中止延期となったことにより、回数が見つからない「特別」の国民体育大会として行われる年となっております。

先日スケート競技会・アイスホッケー協議会が八戸市で行われましたが、51名が参加し、資料の通り昨年度を上回る好成績を上げていただきました。天皇杯総合得点80点、12位ということで前回は上回る成績で、ショートトラック、フィギュアの出場がない中、また、アイスホッケーの入賞がない中で、スピードスケートの点数としては、かなりすばらしいものであったと感じております。

右側の成績になりますが、入賞数は前回の7を大きく上回る12種目。成年女子の2000メートルリレーが大会新記録で4年ぶりの優勝、1000メートル松澤さんが3年ぶりの優勝と好成績を上げていただきました。5位、6位にあります少年女子の1000メートル三浦姉妹がそろって入賞するという嬉しいニュースも届けていただきました。

資料にあります松澤さんのサイエンスコンサルタント、そしてシリウスの松井さん等は、「アスリートの県内定着」という事業の中で岩手県に来ていただいた選手であり、地元出身の選手とうまく競い合いながら、相乗効果で成績を上げているという点で、誇らしく感じております。

こういったところを他の競技団体にも示しながら、岩手県の競技力向上をまた、見つめていきたいと考えております。

次にスキー競技会の方になります。

大会概要にございますが、「いわて八幡平白銀国体」、7年ぶりの県内開催ということで、今週金曜日から行われます。71名が参加し、競技得点目標を56点ということで、若干スケートには見劣りする点がありますが、地元国体で成績を上げようと、競技団体、選手一丸となって頑張っておりますので、ぜひ応援していただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(平藤会長)

ありがとうございます。ただ今の説明に対して御質問はございますか。

(※ 質問・意見なし)

それでは次に進みます。

オの「中学校における部活動の方向性について」事務局から説明をお願いします。

(菊池保健体育課総括課長)

資料No.6「中学生における学校部活動の方向性について」御説明申し上げます。

こちらの資料でございますが、11月に行われた第1回のスポーツ推進審議会でお示した資料から、修正したものとなります。

3の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」についてですが、スポーツ庁及び文化庁では、令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定いたしました、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定し、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を12月27日に公表したと

ころでございます。

内容といたしましては、これまでの部活動のガイドラインに、「地域クラブ活動」「地域連携・地域クラブ活動への移行」「大会等の在り方の見直し」の項目が加えられたものになります。

学校部活動の地域クラブ活動への移行に関して、県が求められている取組といたしましては、方針の提示、手引きやホームページの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信すること、県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携、指導者の確保のための人材バンクの設置などが挙げられております。

令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言では、地域移行の目標時期を令和5年度の開始から7年度末までの3年間を目途とされておりましたが、国のガイドラインでは目標時期が削除され、「地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」こととなっており、改革の方向性は変わっていないところでございます。

今後につきましては、本県の部活動の方針であります「岩手県における部活動の在り方に関する方針」について、国のガイドラインに倣い、「地域クラブ」「地域連携・地域クラブ部活動への移行」等の項目を加えて改定を行うこととしていますが、改定には時間を要することから、来年度から先行して取り組む市町村が活用できるよう、地域移行を進める上で想定される業務や各種手続き等を整理した「手引き」を発出することとしております。

「いわての中学生がそれぞれの興味・関心」に応じた多様な活動となるよう、関係部局と連携して市町村等が取り組む学校部活動の地域クラブ活動への移行を支援して参りたいと考えております。

以上でございます。

(平藤会長)

「中学校における学校部活動の方向性」についての説明をいただきました。御質問等ございますか。
中嶋委員お願いします。

(中嶋委員)

質問ではありません。意見というかお願いであります。

過日開催された県と市町村教育長会議においても、様々な意見が出された通り、中学校の部活動の地域移行については、必要性を感じているものの、進み具合については、市町村本当にバラバラな状況であると感じたものであります。

今日の説明の中で、部活動指導員の派遣事業の継続が明記され、説明もありましたので、是非、地域移行と部活動指導員はセットで続けていただきたいというのがお願いであります。

またもう一つ、教員に代わる指導員や、地域移行に関わる受け皿の指導員が、例えば大会に行く時の費用を、どこが捻出するのか、地域移行に対する団体への支援等、そこら辺の財源が今後、問題になってくるものと考えておりますし、また、民間のスポーツ団体の参加等が出てくると、またいろいろ問題が出てくる。あと選手の輸送ですとか、事故けが等への対応とか、様々な現場での問題が考えられますので、そのことについて、現場、中体連、中文連、市町村から吸い上げて、それを共有し、再度それを市町村で検討するというようなシステムをぜひ作っていただきたいということのお願いであります。以上です。

(平藤会長)

よろしいですね。

他には。

内城委員お願いします。

(内城委員)

現場サイドで、すごく大変な状況の中で、整備を進めていらっしゃるというのは私も知っている中ではありますが、私も質問というよりは意見なのですが、部活動というのは、中学校・高校等学校の中だけで行われている課外活動の中の運動活動という位置付けだと思うのですが、その部活動という概念が、その地域に移行する、もしくは地域の外部の指導者が学校の中に入ることだけだと、部活動という枠組みがなかなか変わりづらいのではないかと考えています。

その部活動というこれまでのシステムが、日本特有のすぐれたスポーツ振興のシステムであるということは本当にその通りだと思うのですが、これからのスポーツを考えたときに、運動部活動という概念を残したままいくのか、それとも地域のスポーツ、スポーツクラブという方向に行くのかの整理が、少し丁寧に進めていったほうが良いのではないかと考えています。

現場サイドの方々は、おそらく部活動という概念をそのまま地域に移行する、もしくは、学校の中に地域の方々が入っていくというイメージをもっていらっしゃる方が多いような感じがします。特に保護者の期待はそのように感じているのですが、県の方で示されている今後の方向性は、部活動という言葉は使われていないと感じました。

地域クラブであるとか、地域連携型スポーツクラブ活動ということで、部活動ではなく地域クラブというような概念に置き換わっていると思いますので、賛否両論あるかもしれませんが、部活動から地域クラブへの移行というところの概念を丁寧に説明し続けたほうが良いのではないかと感じています。

おそらく運動部活動による功績というのは大きいと思いますが、今のシステムのままだと、恐らくは弊害もあり、限界があるところに来ていると思いますので、新しい子どもたちのスポーツ活動の枠組みというところを、様々な方々の多方面からの意見をいただきながらだとは思いますが、整理をしていくことを期待したいと思っています。以上です。

(平藤会長)

ありがとうございます。

他にはよろしいですか。

私も一つ聞きたいことがあるのですが、文化部は、今どうなっているのですか。

同じように進んでいるのでしょうか。

(菊池保健体育課総括課長)

スポーツ、文化同じような形で進めております。それぞれの関係団体とも連携協議等を図りながら、今進めているところでございます。

(平藤会長)

私はスポーツの現場にいるからだと思いますが、スポーツの方が先行しているイメージがあるのですが、そこら辺はどんな感じで同じように進んでいるのでしょうか。

(菊池保健体育課総括課長)

御指摘の通り、スポーツと文化活動におきましては、様々な活動がございます。それぞれの関係団体等の方々から御意見をいただきながら、子どもたちが、多くの選択肢の中から自分の興味関心のある活動ができるよう、より効果的な仕組みの構築に努めているところです。

(平藤会長)

ありがとうございました。

他には、よろしいでしょうか。

小野委員お願いします。

(小野委員)

これはお願いになりますが、県内の状況を見渡したときに、やはりこれからは地域クラブ活動に移行していくのだろうと認識しながら、県内で中学校の活動を支える場がどこにあるのかと言ったときに、まだまだ学校であるという市町村が多いのではないかと感じております。

ですから、そういった環境の整備も含めて、活動場所が整ってから徐々に地域に移行していく形にならないと、「学校はもう部活動を切り離します」といっても、生徒が路頭に迷うことになる。何とか子どもの活動を保障してあげたいと考えていますので、我々も大会参加のあり方として、学校だけではない形を検討していきますし、そういった場も含めて一緒に取り組んでいければと思っていましたので、今後ともよろしくお願いします。

(平藤会長)

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

(※ 質問・意見なし)

では以上をもって報告は終了ということです。

議題と報告については以上ですので、ここで事務局に進行をお返ししたいと思います。

円滑な進行に当たり、御協力いただきましてありがとうございました。

5 その他

(畠山総括課長)

平藤会長大変ありがとうございました。

それでは、次に「5 その他」でございますが、委員の皆様から何か改めてございますか。

(※ 質問・意見なし)

それでは事務局から何かありますか。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

生涯スポーツ担当の佐藤でございます。

私の方から1点お知らせをしたいと思います。

先程来説明をして参りました、現行の「岩手県スポーツ推進計画」につきましては、令和元年度から令和5年度までが計画期間と位置付けられております。

来年度、次期「岩手県スポーツ推進計画」の策定を行うこととしておりまして、このスポーツ推進審議会の場合において、委員の皆様にご審議いただく予定としておりますので、あらかじめ御報告させていただきたいと思います。

具体のスケジュール等につきましては、現在進めているところでございますので、詳細が決まり次第改めて御連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(畠山総括課長)

以上事務局からの連絡でございました。

次回の審議会は、令和5年6月の開催を予定しております。開催については、改めて御案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

(畠山総括課長)

委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。それでは、本日の審議会はこれをもって閉会といたします。本日は、ありがとうございました。